

株 主 各 位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 **じもとホールディングス**
代表取締役社長 栗 野 学

第3期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第3期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第3期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第3期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は普通株式1株につき2円50銭、B種優先株式1株につき0円17銭5厘、C種優先株式1株につき1円47銭、D種優先株式1株につき0円15銭と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は、別紙のとおりであります。

第3号議案

取締役12名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、鈴木隆、栗野学、御園生勇郎、坂本行由、東海林賢市、高橋博、佐川章、斎藤義明、田中達彦、熊谷満の10氏が再任され、新たに太田順一、内藤和暁の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、熊谷満、内藤和暁の2氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、新たに熊谷廣安、那須和良の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、那須和良氏は社外監査役であります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬等の額を年額1億8千万円以内（うち社外取締役の報酬等の額を年額2千万円以内）と改定いたしました。

以 上

おって、本総会終了後の取締役会において、代表取締役会長に鈴木隆氏、代表取締役社長に栗野学氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

配当金のお支払いについて

第3期期末配当金は同封の「配当金領収証」により、取扱期間（平成27年6月25日から平成27年7月31日まで）内にお受け取りください。配当金領収証にも「配当金計算書」を同封いたします。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、ご確認ください。

以 上

(別紙)

定款一部変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
<p>第1条～第39条 (条文省略)</p> <p>(取締役の責任免除および責任制限)</p> <p>第40条 (条文省略)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第41条～第48条 (条文省略)</p> <p>(監査役の責任免除および責任制限)</p> <p>第49条 (条文省略)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第50条～第53条 (条文省略)</p>	<p>第1条～第39条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の責任免除および責任制限)</p> <p>第40条 (現行どおり)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役または支配人その他の使用人であるものを除く。)との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第41条～第48条 (現行どおり)</p> <p>(監査役の責任免除および責任制限)</p> <p>第49条 (現行どおり)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第50条～第53条 (現行どおり)</p>